

5 十三湊遺跡北部地区の発掘調査

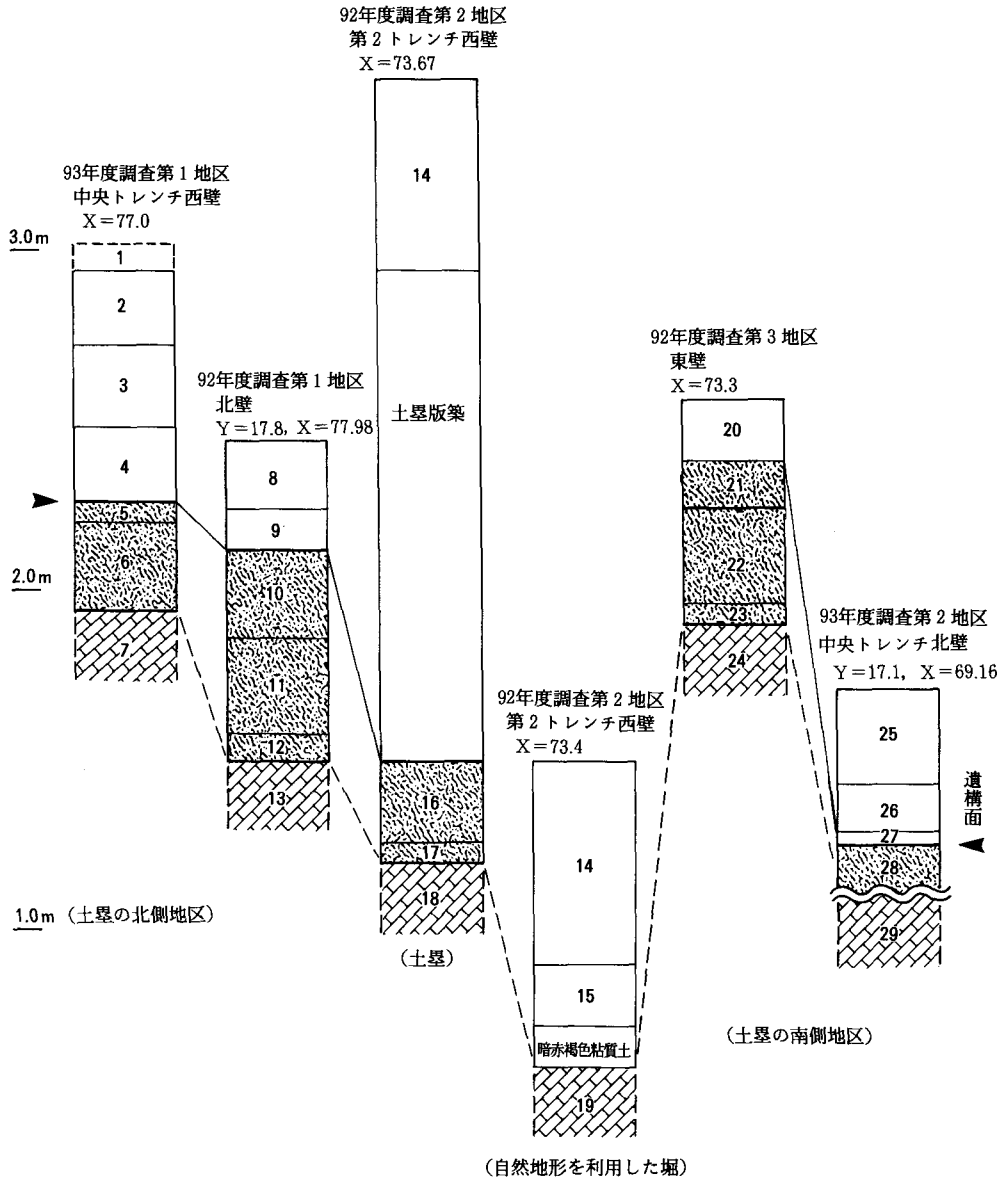
ここでは十三湊遺跡の土塁以北の調査について記述する。対象となるのは92年度調査第1地区および93年度調査第1地区である。具体的な地点は図版33を参照されたい。調査面積は92年度第1地区が75㎡、93年度第1地区が325㎡となり、合計400㎡となる。

A 92年度第1地区

(1) 位置と層序

92年度調査区は十三湊遺跡の中軸街路「古中道」の延長線上に重なる地点であり、空中写真の判読でもはっきりしなかった土塁以北に中軸街路がそのまま延びていたか否かの確認を目的とした。また、十三小学校北側に位置するこの地域は91年度の分布調査、及び従来の表採調査の聞き取り等によって、十三湊遺跡の中で年代的にも幅をもち、まとまった遺物の散布が認められるところで、発掘調査による遺跡の基本的な状況把握には最も適した場所と考えられた。

この地区の基本層序を示すと(第24図参照)、調査前の土地利用状況が畑であったため、第1層が耕作土(表土)であった。表土下には第2層として暗茶褐色砂質土が堆積しており、中世十三湊の包含層を形成していた。そして、第3層として砂質が強くやや締まった黒褐色土があり、この上面が中世十三湊の生活面であった。調査ではさらに下層の状況を把握したが、この後は漸移的に茶褐色から純粋な黄褐色砂質土に変化している。第3層以下の層には遺物は一切含まれず、地山層であることを確認した。



	93年度第1地区	92年度第1地区	92年度第2地区	92年度第3地区	93年度第2地区
表土	1 植物根混表土 2 表土	8 耕作土	14 明茶褐色砂質土	20 明灰色砂質土	25 灰褐色砂質土
遺物包含層	3 礫混茶褐色土 4 砂混茶褐色砂質土	9 暗茶褐色砂質土	15 暗茶褐色砂質土		26 黒褐色砂質土
地山①	5 砂混黒褐色土 6 黒褐色土	10 灰黒褐色砂質土 11 黒褐色砂質土 12 茶褐色砂質土	16 黒色混濃茶褐色 砂質土 17 暗黒色土	21 暗灰色砂質土 22 暗黒色砂質土 23 茶褐色砂質土	27 黒色砂質土 28 黒褐色土
地山②	7 黄褐色砂層	13 黄褐色砂層	18 明褐色砂層 19 黄灰色砂層	24 黄褐色砂層	29 黄褐色砂層

第24図 十三湊遺跡基本層序模式図

(2) 遺 構 (図版36)

主な検出遺構としては、掘立柱建物、柵列、井戸、土坑が挙げられる。以下、主要な遺構の概要を記述する。

SB01

発掘区中央に位置する。桁行3間(7.2m)、梁行1間分(2.2m)を検出した東西棟掘立柱建物である。調査区が狭いため北もしくは南に梁行が伸びる可能性がある。南東隅の柱穴はSD01と重複して失われている。東西方向に伸びる桁行は真東西から13°南に振る。この方位はSD01とも一致する。柱間は桁行で2.6mの等間隔、梁行で2.2mを測り、尺に換算するとおよそ8.5尺、7.5尺に相当する。柱掘方は30cm前後の円形で、深さは30cm程であった。

SB02

発掘区西端に位置し、東西方向2間分(4.4m)を検出した。南北方向へさらに建物が伸びたことは確実であるがプランは確認できなかった。東西方向の柱筋は真東西から南へ19°振っている。柱間は2.2m程度で、尺に換算するとおおむね6.5尺に相当する。

SA02と炭化板塀

調査区中央北側壁よりに位置する。SA02は幅35cm、深さ40cmを測り、溝内に径20cm程のピット列を伴うことから、塀の基礎工事としての布堀の痕跡と評価された。検出長は全長で4m程で、東端部は北へ屈曲して調査区壁を越えて伸びる。西方向へは調査区壁の手前で途切れている。方位は真東西から13°南に振っており、SB02の軸線と一致する。

このSA02の南側で火を受けて炭化し、そのまま倒壊した状態の板塀を検出した(図版37)。この塀は直径10cm程度の柱材を2本組み合わせておよそ1m間隔で立て、それに厚さ1cm、幅7cm～10cm程度に薄く剥いだ板材を編み合わせて構成した板塀の一部と観察された。

検出した大きさは、長さ1.5m、高さ90cmである。主な柱の倒壊位置とSA02の布堀内のピット痕跡が一致したことから、本来SA02を基礎としてつくられていた板塀がほぼ現位置を保って南側へ倒壊したものと判断された。調査区内では板塀の検出は一部に留まるが、調査区外のSA02延長上に、部分的に同様の状態で遺存する可能性が大きい。

SE01

調査区北東隅に位置し、北半が調査区壁にかかる。直径90cmの円形の掘方をもつ井戸である。調査区壁と重なり完掘していないため、深さおよび水溜部の構造は不明である。廃絶時の埋土上部に被熱した径20cm程度の角礫、炭化物とともに珠洲・常滑などの陶磁器片を含み、中世十三湊の活動期の遺構であったことがわかる。

SK01

調査区北東隅に位置し、北半が調査区壁にかかる。径70cmの方形の掘方をもった土坑である。深さ80cmで底面は平滑である。SK01は20cm程の間隔をおいてSE01と並ぶが、SE01の埋土を切っ

てつくられており、同時期ではなくSK01がより新しいものであることが確認される。

SD01

調査区東端に位置する。検出長2.5m、深さ50cmの溝である。真東西から南へ13°振っておりSB01の軸線と一致するが、SB01と南東で切り合っていることからすると、SB01廃絶後に築造されたと考えられる。

SP58

調査区北西に位置し、北半が調査区壁にかかる大型の土坑である。表土層である第1層から切り込んでおり、ごく新しいものであることがわかる。(千田)

(3) 遺物 (図版57~61・78~80)

この調査で出土した遺物は瀬戸、珠洲、瓷器系陶器、瓦質土器、伊万里、古銭、土製品、鉄製品がある。14世紀後半~15世紀中頃の遺物が主体である。瀬戸、珠洲の年代の判別可能なものについては、それぞれ藤澤編年 [藤澤 1991]、吉岡編年 [吉岡 1994] に従っている。なお、遺物の記述は遺構、包含層の順に行なう。また、近世以降の遺物は、第1・2層、包含層から伊万里6片の細片と不明磁器が若干出土しているだけであるため、省略する。

SE01

1は珠洲甕の口縁部破片である。珠洲初期の製品(5の字状の口縁部)が退化したものであり、口頸が縮小し、内屈している。叩き目は3cm幅で14条と細かくなっている。胎土はやや粗く、焼成は還元軟質気味で、灰色を呈する。珠洲Ⅲ期~Ⅳ期に含まれる。

2は珠洲すり鉢の口縁部破片である。口縁端部をやや肥厚させて、水平に面取りしている。また、口縁端部は内方向にもわずかに挽き出している。胎土はやや粗く、焼成は還元軟質気味で、灰色を呈する。すり鉢の内面は使用されており、摩滅している。卸し目も確認できるが、正確な卸し目の幅、条数は分からない。珠洲Ⅳ期である。

3は珠洲甕の底部破片である。底部脇にはわずかに叩き目が残る。底部外面は砂底になっている。胎土は粗く、焼成は還元軟質気味で、灰色を呈する。色調、焼成から1と同一個体と思われる。

4は珠洲すり鉢の底部破片である。胎土は粗く、焼成は還元軟質気味で、灰色を呈する。すり鉢の内面は使用されており、摩滅している。卸し目も確認できない。底部外面には、わずかに静糸切り痕が見える。色調、焼成から2と同一個体と思われる。

5は常滑甕の口縁部から体部中位にかけてのものである。口縁端部はN字状に折り返して、3cmの幅広い縁帯を作り出している。また、その縁帯の下端が頸部に接するほどになっている。頸部が長く立ち上がり、体部中位では肩の張りが強い。肩にはヘラによる陰刻もある。焼成は酸化硬質で、赤褐色を呈する。また、自然釉の付着も見られる。14世紀代後半代のものである。

SK01

6は瀬戸小坏の口縁部破片である。酸化硬質の無釉で、灰色を呈する。

7は瀬戸八稜皿と思われる。体部はほぼ直線的で、口縁部が水平方向に外折する。口縁端部は輪花風に仕上げている。底部外面には回転糸切り痕が明瞭である。内面見込みには沈線が一周すると思われる。口縁端部内外面には鉄釉が施されて、内面にも錆釉が施されている。古瀬戸後Ⅲ～Ⅳ期に含まれるものと思われる。

8は瓦質土器の火鉢である。口縁部付近では2本の突帯の間に花菱文のスタンプが巡っている。胎土は緻密である。色調は黒色を呈し、光沢もある。奈良火鉢の搬入品と思われる。

SD01

9・10は珠洲壺甕類の体部破片である。9は外面が綾杉状の叩き目が施されている。内面は叩き打圧痕がナデ消されている。叩き目は3cm幅で10条を数える。焼成は還元硬質で灰色を呈する。珠洲Ⅳ期に当たる。10は外面が平行叩きで、叩き目は3cm幅で12条を数える。内面は叩き打圧痕が明瞭である。焼成は還元硬質で灰色を呈す。珠洲Ⅲ期～Ⅳ期に当たる。

11は刀子である。柄部分が欠損している。

SP10

12は瓷器系壺甕類の体部破片である。

13は鉄釘片である。

SP28

14・15は瀬戸瓶子である。14の口縁部破片は内外面とも灰釉が施されているが、口縁の突起部分の灰釉が剥がれている。胎土は細かく、密である。15は体部上方の肩部分に当たる。3条1帯の櫛目文が巡っている。外面は灰釉が二次焼成を受けて、白色を呈している。内面にはナデ痕が見られる。

16・17は珠洲甕の体部下方の破片である。底部付近であるため、外面の叩き方向が一定していない。それぞれ叩きの幅が3cmで9条とやや粗い。内面は叩き打圧痕がナデ消されている。

SP32

18は土製紡錘車の破片である。

19は鉄釘、断面方形の角釘である。

SP56

20は瀬戸小坏である。口径7cm前後、器高2.4cm、底径3.3cmを測る。口縁端部のみ灰釉が施されている。

21は瀬戸瓶子の体部破片である。二次焼成を受けて、灰釉が白色化している。

22は珠洲すり鉢の体部破片である。卸し目は粗い。

SP62

23は瓦質土器の底部破片である。胎土は軟質でやや粗い。色調は黒色であるが、光沢はない。

24は銅銭である。銭文は「景德元宝」（初鑄年：1004年）である。

25・26は鉄釘，断面方形の角釘である。

包含層（黒褐色砂層上面：中世遺構面上）

27は瓷器系甕の口縁部破片である。口縁部は2.5cmの縁帯を作り，逆し字状の受口を呈する。胎土は小礫を多く含んでいる。焼成は酸化硬質で，赤褐色を呈する。13世紀後半代である。

28・29は珠洲壺（R種）の体部破片である。28は外面のロクロ痕がナデ消されている。両者とも内面のロクロ痕が明瞭である。還元硬質で，青灰色を呈する。

30は瓷器系甕の体部上方の破片である。外面には格子状の押印帯が巡っている。内面には，粘土紐巻上げ痕が見られる。焼成は酸化硬質で褐色を呈する。

31・32は珠洲壺甕類の体部破片である。両者共，叩き目が3cm幅で11条とやや細かく，叩きも深い。内面には叩き打圧痕が見られる。

33・34は珠洲すり鉢の体部破片である。33は卸し目幅が2.3cm，条数が11条である。内面は使用されて摩滅している。胎土はやや粗く，焼成は還元硬質で灰色を呈する。珠洲IV期の範疇に入る。

34は小破片で全体の卸し目幅は確認できないが，細かい卸し目を持つ。器壁もかなり薄く，珠洲III期まで溯る可能性もある。焼成は還元硬質で，灰色を呈す。

35は珠洲すり鉢の口縁部破片である。口縁部は四角く，水平に面取りされている。胎土は密で，焼成は還元硬質で，青灰色を呈する。珠洲IV期である。

36は珠洲すり鉢の底部破片である。内面は使用されていて，摩滅が激しく，卸し目も確認できるが，不明である。底部外面の調整も不明である。焼成は還元硬質であるが，灰白色を呈する。

37・38は銅銭である。37は「咸平元寶」（初鑄年：998年）である。38は判読不能。

39・40は珠洲すり鉢の口縁部破片である。39は片口部分に当たる。口縁部は肥厚せず，水平に面取りされている。胎土はやや粗いが，焼成は還元硬質で，青灰色を呈する。破片のため，卸し目は確認されない。40は体部が直線的に開く。口縁基部を押さえており，端部が肥厚している。また，水平に面取りされているが，端面が凹んでいる。胎土はやや粗いが，焼成は還元硬質で体部外面は青灰色，内面は自然釉が付着し，灰白色を呈する。卸し目も確認できるが，正確な卸し目の幅，条数は分からない。珠洲IV期である。

41は土錘である。長さ6cm，直径5cm，孔幅2cmを測る。算盤玉状に外面が面取りされている。胎土は緻密であるが，焼成は酸化軟質で灰褐色を呈する。

42は鉄釘の下方部分である。断面形状が方形の角釘である。

43は不明鉄製品である。

（榊原）

（4）小 結

十三湊遺跡の遺存状況を探る試掘調査としては，本調査は期待以上の成果を上げたと言えるだ

ろう。まず層位的には第16層、黒褐色砂質土が中世十三湊の生活面であり、それより下には遺跡が存在しない地山層であることを確認した。また、近世に下ると評価できる遺構は、中世の生活層より上位の第5層、灰褐色砂質土から切り込んでおり、遺構埋土も灰色の強く、黒褐色の埋土をもった中世十三湊の遺構とは層位的にも埋土でも区別ができることが判明した。

都市構造に関連しても大きな知見を得た。中軸街路「古中道」が直線的に土塁北部にも伸びていけば本調査区内に街路がかかったはずであったが、結果はそうした痕跡は検出されず、伸びていたとしても土塁北側ではある程度湾曲したものであったと考えられる。おそらく近世の絵図に見られる十三湊北端の宗教施設「神明」・「羽黒」社に向かって中軸街路に直結した中心的な街路が企画されていた可能性が高いと思われるが、具体的にどの部分に街路が通ったかは、今後の課題となった。

土塁以南の中軸街路が市浦村によるバイパス道工事によって再調査がきわめて困難なだけに、良好な形で主要街路を発見できなかったことは、残念なことではあった。しかし、街路だけでなく、十三湊遺跡の特に土塁北側地区の細部の構造説明は端緒についたばかりであり、そして都市プランの全体像と合わせて調査が重ねられて行くべきであろう。

また、92年度調査の予想外の発見には炭化した板塀の検出があった。この塀(SA02)はSB02と軸を一にし、SB02の西北隅でちょうど途切れることから、両者は一体的につくられていた可能性が高いと考えられる。SA02は屋敷内あるいは屋敷境の区画塀として機能したのと思われる、93年度南部地区の調査知見に従えば、SA02の途切れた西端にSB02に北から向かう出入り口部が構成され、調査区外に対応した塀がつづいたものと想定される。

こうした発掘調査による検討結果を地籍図あるいは今回製作した十三湊遺跡測量図と照合してみると、SA02の板塀の延長ラインが現況の畑地境線と一致することが判明した。また、その後ろに造築されたSD01も、現況の畑地の耕作道の延長線上に位置している。小面積の調査の現段階では地表面に現れているさまざまな地境線が、中世あるいは近世のどのような造作を起源として継承されたか微細な検討はできないが、地籍図・地図・空中写真等のデータがかなりの精度で過去を反映していることは確かだといってよいだろう。

十三湊遺跡においては中世安藤氏の段階の都市建設がもっとも規模が大きいものだっただけに、中世起源の痕跡がより色濃く地表面にも反映されていることが、予測されるのである。(千田)

B 93年度第1地区

(1) 位置と層序

93年度調査区は92年度調査の成果を受けて、土塁北側地区でもっとも中心的な施設が存在すると推測した十三小学校周辺で、面的な調査が可能であった地点として選択された。

基本層序を示すと、調査前の土地利用状況が草生え地であったため、第1層に植物根混表土お

よび旧耕作土が見られた。現在の地表面の水準は3.5m～3mである。表土下には第2層として礫混茶褐色および砂混茶褐色砂質土が堆積し、中世期の包含層をなしていた。この第2層の上面は近世十三湊の遺構面を形成していたと考えられ、近世十三湊集落の中心部からはずれた今回の調査区ではまとまった遺構を検出しなかったが、今後の調査では検出時に充分留意されるべき層だと考えられる。

第3層として砂質が強くやや締まった黒褐色土があり、この上面が中世十三湊の生活面であった。調査区西壁及び北壁・東壁の一部にサブトレンチを設け、さらに第3層以下の層位を把握したが、92年度調査と同様の地山層（黄褐色砂層）を確認した。

また、この調査では茶褐色砂質土中に厚さ1cm～5cm程度の薄い黄褐色のきめ細かな砂層がまばらに形成されている様子が観察された。この層は水性堆積によって、十三湖岸の砂がもち込まれたことで生み出されたと評価され、この地域が十三湊の活動期から何度かの水害に悩まされていたことを裏付ける。

しかし、このことは巷間に広く伝えられているように、大規模な水害によって十三湊が最終段階に壊滅的な被害を受けたという伝説を考古学的に認めるものではない。逆に水害の後、砂で埋まった道路側溝などの諸施設が速やかに修復されている様子をはっきりと確認できることから、十三湊の直接の廃絶の原因を大規模な水害とする可能性はなくなったと言える。そして、十三湊の成立と廃絶は安藤氏権力の消長とともに、日本海・北方交易の展開、北部日本の政治構造の変化を見据えた中で位置づけられ、評価していかなければならない。

なお、ひとこと付言すれば、二次的な編纂物と考古学的な調査成果との整合性を云々するのも、生産性のない議論であることは言うまでもない。（千田）

(2) 遺 構 (付図4, 図版43～49)

主な検出遺構は、竪穴建物、道路跡、土橋、堀跡、井戸、土坑など多彩である。以下に主要な遺構の概要を記述する。

SB03 (図版48)

中央トレンチ中央西側に位置する竪穴建物である。建物西壁が調査区にかかる。南北3.8m、東西2.4m以上を測る。建物南北壁の方位はN-2°-Eではほぼ正南北に近い。東壁中央に幅1m、長さ80cmの突出部があり、出入り口と考えられる。柱穴は明確でない。床面までは検出面から34cmの壁が残る。床面には暗褐色土を主体とした貼り床が施され、平滑となっている。貼り床は厚さ20cm程を測る。出入り口部の正面奥に当たる住居西側中央に火処があり、径40cmの床面が赤褐色化した被熱痕と径70cmの楕円形に広がった炭層を検出した。

貼り床の一部断ち割りを行ったトレンチの北側では南北径55cmの方形土坑の一部を発見した。用途等は不明である。

SB04 (図版49)

調査区中央トレンチ中央東寄りに位置する竪穴建物である。南北3.4m、東西3.1mを測り、ほぼ正方形のプランをもつ。建物南北壁の方位はN-16° - Eとなる。最終段階で火を受けており、屋根材や柱材が建物内部に崩れ落ちた状態で検出した。屋根を構成していたと判断される藁材が全面を覆っており、検討の結果、将来予測される整備等のため今回は完掘せず、できる限り現況を保存することにした。そのため藁材の薄いところに限り竪穴建物内の状況を確認する程度の調査に留めている。

建物は4本の支柱で支えられ、垂木と判断される径10cm前後の円形の炭化木材が東西方向に軸をもって並んで検出されたことから、主に東西方向に屋根を葺き下ろしていたものと復原できる。中央部には径15cm程の柱材が見られ、柱材の一部か貫の役割を負っていた材の一部と考えられる。また南壁中央部には壁に接して厚さ2~3cmの板材が、東西90cmの間隔をおいて並んで南北方向に40cmづつ、建物内部に向かって立っている状況が確認された。入り口部を構成していた木材の可能性が考えられる。建物屋根材の灰層に混じって人頭大ほどの角礫がいくつか検出されている。これは屋根材の押さえとして使用されていた可能性が考えられる。建物内から刀子、珠洲片、不明鉄製品が出土している。

SB05 (図版48)

中央トレンチ北西端に位置する竪穴建物である。建物の南端の一部を検出したに留まり、大部分は調査区外に続く。東西3.2m、南北60cm以上のプランをもつ。南北壁の方向は確かではないが、南壁からSB04と同じ軸線に乗るN-16° - E程度の傾きをもって建てられていたと考えられる。この竪穴建物もSB04同様、最終段階で火災を受けており、内部から炭化した建築材が多数検出されている。ごく一部がトレンチにかかったにすぎないため、全貌は不明であるが、建物方位、最終段階の焼失などSB04との共通性が高いことが注目される。建物内から珠洲すり鉢片、瀬戸卸皿片、鉄釘が出土している。

SB06 (図版49)

中央トレンチ中央東壁沿いに位置する。建物の西側1/3程度を検出したに留まり、南北3.6m、東西1.5m以上を測る。南北壁の方位はN-19° - Eとなる。検出面から床面までの深さは50cmあり、床面には10cm程の礫混褐色土が堆積しており、当時の生活面と評価できる。西壁に沿った隅部からは支柱穴と考えられるピットが2つ検出された。いずれも円形で、北側が径20cm、深さ50cm、南側が径30cm、深さ48cmであった。心々間の距離は1.9mを測った。また建物北壁に沿って南北辺80cm、東西辺40cm以上のおそらく方形と思われる土坑が設けられていた。床面からの深さは40cm、竪穴建物の壁の肩からの深さは70cmであった。出土遺物には、瀬戸皿片、青磁碗片、珠洲壺甕片がある。このSB06はSB04と極めて隣接しているため、両者は前後関係があったと考えられるが、切り合いはなく、また時期差が明らかとなる遺物の出土は見られない。

SF01 (SD01・SD02) (付図4, 図版43)

SF01は中央トレンチ北端に位置する東西道路遺構である。SD01およびSD02によって側溝がつくられている。道路跡は地山を削り残した、かまぼこ状の断面をもつ。道路幅は2.7mを測り、おおむね1間半に相当する。SD01とSD02はSF01の側溝である。溝の方位はE-16°-Nをもつ。SD01がSF01の北側側溝を形成し、SD02が南側側溝を形成する。SD02は調査区中央で4.7mにわたって途切れ、開口部をもっている。

SD01は上部で大きく広がり、中段に稜をもって箱形にすぼまる形で、幅は上端部で90cm、中段以下が幅30cmとなり、深さは40cmであった。

SD02には明らかな造り直しの痕跡が土層断面で確認できる(図版44-第1地区中央トレンチ)。当初は上端幅推定1.3m、深さ60cmの側溝であったが、やや道路幅を狭める形で再掘削され、上端幅1.8m、深さ40cmの側溝に改修されている。

なお、SD02中央に溝が途切れる開口部があったことは先述したが、この開口部から南に向かって、中世遺構が存在しない幅約2.5m程の帯状の空白域が存在している。これはSF01から南に分岐した南北道路として使用された可能性が高い。SF01との境のライン上にはSP194とSP03が並んでいる。両ピットの柱痕部は心々2.1mを測る。この遺構は冠木門様な閉塞施設の痕跡と考えられる。もちろん北が外、南が内となったのであろう。側溝は存在しないが、全般に路面部分の地山が堅く締まっている様子が観察された。

また、さらに館の区画施設SX01およびSX02に沿った北側にも顕著な中世遺構の空白域がある。これは前述した南北道路状遺構と連結し、SX01・02を渡るSF02を結ぶという機能面からも、区画施設外側に巡る東西道路として使用された可能性が高い。幅約3mを測る。

SF02

館の区画施設SX01・SX02の間に中世遺構面を削り残して造られた土橋状の通路跡である。検出長は5mである。SX01・02に規制された方位はN-14°-Eをとる。上端幅は北端部でやや広く1.15m、南端部で90cmを測る。SF02はSX01・02に沿って、さらに南方向に伸びていると考えられる。

SE01 (図版46)

中央トレンチ中程の位置する。掘方は南北2.4m、東西2.3mの方形で、中央南寄りに一辺90cmの横板組の方形井戸側が設置されていた。水溜部には直径60cmの曲物が置かれていた。深さは水溜部を含めて1.8mを測る。遺構検出面の標高が約2.0mだから、井戸底はおおむね標高20cmまでに下がっていたことになる。調査中も非常に水量が豊富であった。井戸側内部の埋土水洗により漆塗膜を検出している。

SE02

中央トレンチ北西端に位置する。井戸掘方の北半部が調査区壁にかかっており、南半部のみ調査に着手した。掘方は東西1.7mの隅丸方形プランをもつ。水量が豊富で、中央トレンチ北壁に

ゆるみが生じ、壁の真上を通る小農道を寸断する恐れがでてきたため、完掘を断念した。

SE03 (図版46)

南トレンチに位置する。掘方は一辺1.4m程の隅丸方形プランである。深さ残存60cmで井戸側、水溜部とも木質は確認できなかった。井戸の上部にSX01がつくられたことで井戸自体が切られており、区画施設SX01の造営によって井戸が廃絶したことが確認される。内部より珠洲Ⅲ期(13世紀後半代)のすり鉢片が出土しており、十三湊Ⅰ期の遺構と考えられる。

SE04 (図版46)

中央トレンチ中程に位置する。掘方は径2m程の隅丸方形である。内部に1辺1mの横板組の方形井戸側を設置し、水溜部には径34cm程の曲物が置かれていた。深さは水溜部を含めて1.6mを測る。井戸側内部の埋土水洗により漆塗膜を検出している。

このSE04はSE01の東脇に隣接し、両者は前後関係にあったと考えられるが、切り合いはなく、また時期差を示す決定的な遺物も出土していない。

SE05 (図版46)

東トレンチ東端に位置する。掘方は径1.8m程の楕円形である。中央部に1辺80cmの縦板組方形井戸側を設置し、水溜部には曲物を置いている。深さは水溜部を含めて1.3mを測る。井戸底の標高は20cmであったことになる。この井戸は堀埋土の砂混暗茶褐色土上層から切り込んでおり、SX01廃絶後につくられた井戸である。井戸埋土中から珠洲すり鉢片、土錘が出土している。

SX01・SX02 (図版43)

中央トレンチ南端に位置する。館に巡らされた一続きの堀状の区画施設である。南北幅15.6m、東西検出長33m、平均検出深さ80cmである。さらに、SX01とSX02の間には掘り残しの土橋SF02を設けている。土橋に沿った南北壁はN-14°-Eの方位をもつ。堀埋土は砂混暗茶褐色土が主体であった。

調査当初は大型の竪穴建物が2棟並んだ状態で造営されたかと考えられたが、精査が進むうち、SF02を挟んだ東西辺と北辺は明確なものに関わらず、南辺・東辺が全く検出されず、竪穴建物とすればあまりに大きく、その可能性は低いと考えられるに至った。また、上層から切り込んだ遺構がSX01内の東トレンチにいくつかあるだけで、検出段階では中世遺構の重複がほとんど見られないことも奇異な点と考えられた。こうしたことからSX01・02が堀状の区画施設であった可能性が新たに検討されるようになった。

そして、こうした課題を同時並行で進められていた新発見の明治期の地籍図と空中写真等を介在させながら照合してみると、十三小学校敷地下に埋没している大型の館の堀と判断される帯状の区画と、調査で検出中のSX01・02は位置、規模ともにはほぼ一致することが明らかとなった。

そこで土層の変化に注意しながら内部の掘削を進めると、SX01によって切られた形で中世十三湊でも早い時期に属する十三湊Ⅰ期の遺構が、下層に展開したことが明らかとなった。これによって、SX01・02は十三湊Ⅱ期の段階に従来の土地利用を一変させ、都市計画に沿って大規模

な施設を築いたと結論づけることができた。

SK02 (図版47)

東トレンチに位置する。直径1.2m、深さ50cmを測る。堀埋土の砂混暗茶褐色土の上層から切り込んでおり、SX01廃絶後につくられた土坑である。

SK10 (図版47)

中央トレンチ南に位置する。直径1m、深さ60cmを測る。

その他、主要な土坑については図版47に示したとおりである。 (千田・榊原)

(3) 遺物 (図版63~71・81~88)

この調査で出土した遺物は、中国製青磁・白磁、高麗青磁、瀬戸、珠洲、常滑、越前、信楽、中世土師器、瓦質土器、土製品、石製品、木製品、鉄製品、古銭がある。ここでは、多くの遺構に伴って多彩な遺物が出土しており、十三湊遺跡を大きく3時期に区分することが可能となった。出土した陶磁器が示す年代は12世紀後半代に溯るものから遺物量が増加する14~15世紀中頃までと17世紀以降である。なお、国産陶磁器の瀬戸、珠洲の年代判別に可能なものについては、それぞれ藤澤編年 [藤澤 1991]、吉岡編年 [吉岡 1994] に従っている。同様に輸入陶磁器の青磁、白磁では、それぞれ上田分類 [上田 1982]、森田分類 [森田 1982] に従っている。

以下、時期別に分けた遺構ごとに記述を行なう。また、木製品、古銭については多数出土しており、末尾にまとめて記述する。

十三湊 I 期 (12世紀後半~14世紀初め)

SE03

66は珠洲すり鉢の体部破片である。器壁は薄く、卸し目の幅が約2cm、条数が約11条となっている。珠洲Ⅲ期(13世紀後半代)の範疇に入るものである。この十三湊 I 期の遺構で遺物が伴うものはこれだけである。

包含層

67はロクロ成形の土師器皿である。底部には回転糸切り痕が見られる。胎土は密で、色調は褐色を呈する。12世紀後半代のもと思われる。

68はロクロ成形の土師器皿の底部破片である。色調は褐色を呈する。底部には回転糸切り痕に板条の圧痕が見られる。底径からすると、67の大型品と考えられる。

69は珠洲壺の口縁部破片である。口縁端部は挽き出され、外傾して面を取っている。頸部はわずかに外反しており、頸中位には横ナデによってわずかに隆起している。焼成は良好で、青灰色を呈している。珠洲Ⅲ期~Ⅳ期初頭に含まれるものである。

70は珠洲すり鉢の口縁部破片である。胎土は体部は直線的に開き、口縁部は外傾して面を取っている。卸し目の幅は2cm、条数は11条である。珠洲Ⅲ期後半~Ⅳ期初頭に当たる。

十三湊Ⅱ a・Ⅱ b 期 (14世紀中頃～15世紀中頃)

SB03

71は珠洲甕の口縁部破片である。口縁端部は肥厚し、「く」の字に折れるタイプである。体部は叩き目も粗く、「大」の字に刻線が施されている。珠洲Ⅴ期に含まれる。

72は珠洲すり鉢の体部下半の破片である。卸し目がわずかに1条見られる。卸し目1条の幅は中太であるが、体部下半は密接した卸し目が施されていないため、珠洲Ⅳ期の範疇に含まれるものである。

73は珠洲すり鉢の体部破片である。焼成は還元硬質で、青灰色を呈している。卸し目の幅は2.2m、条数は10条である。珠洲Ⅳ期に含まれる。

74は珠洲壺(R種)の底部破片である。焼成はやや悪く、灰白色を呈している。底部の直径は約8.5cm。静止糸切り痕が明瞭である。

75は龍泉窯系青磁碗の体部破片である。焼成は良好で、内外面無文である。

76は信楽壺の底部破片と思われる。胎土は赤褐色を呈し、長石の吹出しが多い。

78～87は鉄釘である。断面はほとんど四角形を呈する角釘である。81は頭部を平らに打ち伸ばしている。用途によって、長さが大小様々である。

SB04

88は土師器皿の底部破片である。焼成は酸化硬質であるが、底部外面は二次焼成を受けている。内面には煤が付着している。

89は瀬戸卸し皿の口縁部破片である。口縁部は折り返され、内側に小突起を形成している。口縁上面はほぼ水平になっている。体部上方内外面に灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅲ期のものと思われる。

90は瀬戸折縁中皿の口縁部破片と思われる。体部はやや丸みを帯び、口縁部は水平方向に外折している。体部上方内外面に灰釉が施されている。

91は龍泉窯系青磁碗の底部破片である。断面四角の高台をもち、高台内面は露胎で、畳付の釉も削られていると思われる。内面見込みには、蓮花文が彫られている。

92は刀子である。刃部の長さは18.5cm、刃幅は1.8～2.0cmである。

93は鎌である。柄の部分が欠損している。

94・96は鎧の小札である。94は長方形を呈しており、端部に穿孔がわずかに見られ、2列並ぶものと思われる。

95・97は鉄釘である。95は断面方形の角釘で、頭部は平らに打ち伸ばしている。

SB05

98は珠洲すり鉢の口縁部破片である。口縁部は面取りをせず、ほぼ円頭状に伸びている。櫛目波状文帯は形成していない。

99は瀬戸卸皿の底部破片である。内面には卸し目が刻まれており、わずかに灰釉が付着している。

100・101は鉄釘の頭部片である。断面方形の角釘で、頭部をL字に打ち伸ばしている。

SB06

102は瀬戸縁釉小皿の口縁部破片である。体部がほぼ直線的に開いている。体部上方の内外面のみ灰釉が施されている。また、体部内面は露胎である。古瀬戸後Ⅲ期～Ⅳ期の範疇に含まれるものである。

103は龍泉窯系青磁碗の口縁部破片である。口縁部が外反し、内外面が無文のものである。上田分類のD類-Iに相当する。14世紀後半代である。

104～106は珠洲壺甕類の体部破片である。104は平行叩き目の3cm幅の条数が11条とかなり密になっている。焼成は良好で、青灰色を呈している。105は綾杉状の叩きを持つ。叩き目の3cm幅の条数が8条とかなり粗い。106は焼成は良好でよく焼き締っており、外面には自然釉が付着している。また、平行叩き目の3cm幅の条数は10条となっている。

SE01

107は瓷器系陶器甕の体部破片である。体部にはわずかに押印文がある。

108～110は鉄釘である。断面は方形の角釘である。

SE02

120は鉄製品の釣針と思われる。

121は鉄釘の頭部破片である。断面が方形の角釘であり、頭部を平らに打ち伸ばしている。

SE04

122は珠洲すり鉢の体部破片である。焼成は還元硬質である。破片は小さいが、卸し目の1条ずつの幅が広いことから、珠洲Ⅴ期の範疇に含まれる。

SD01

111は瓷器系甕の口縁部破片である。口縁断面がN字状に折り返し、幅2.7cmの縁帯を形成している。胎土中に小礫が多い。焼成は酸化硬質で、褐色を呈する。

112は瀬戸尊式花瓶の体部破片である。体部破片が3点あり、復元実測したものである。体部外面には灰釉が施されている。

113は瀬戸卸皿の口縁部破片である。体部が直線的に開き、口縁部の内側に小突起がつくられる。さらに、口縁端部の上面が若干凹んでいる。内外面体部上方に灰釉が施されている。

114は瀬戸縁釉小皿の口縁部破片である。体部は直線的に開いている。内面体部下方にまで灰釉が施され、外面には口縁部付近しかなされていない。

SD02

115は珠洲壺甕類の体部破片である。平行叩き目の3cm幅の条数が11条とやや密になっている。焼成は良好で、青灰色を呈している。

116は瀬戸折縁深皿の底部破片である。内外面とも回転ヘラ削り痕が明瞭である。底部内面周辺には灰釉のハケ塗り痕はなく、露胎である。

SP 2 5

117は刀子である。5片に折損している。刃部の長さは18cm前後、刃幅は1.8~2.0cmである。柄部には、木質部分が残存している。

118は土師器皿の底部破片である。底部外面には回転糸切り痕に板状の圧痕が見られる。色調は明褐色を呈している。

119は鎧の小札である。長方形を呈しており、長さ6cm前後、幅3cm前後で、穿孔が2列並ぶものである。

SF 0 1 (道路面上)

124は瀬戸天目碗の体部破片である。体部内外面には鉄釉が施されているが、高台周辺は露胎である。

125は珠洲すり鉢の底部破片である。酸化焰焼成で、焼きが悪く、赤褐色を呈している。底部外面には、静止糸切り痕が明瞭である。内面は使用された痕跡があり、摩耗している。

126は瀬戸折縁深皿の口縁部破片である。口縁部上面の小突起は、中央よりやや内側に形成されている。口縁部内外面には灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅲ期のものである。

SK 1 0

127は珠洲すり鉢である。破片数26片より接合したものである。体部はやや丸みを持って立ち上がる。口縁部は内傾して面を取っている。櫛目波状文帯は施さない。卸し目の幅が2.4cm、条数は10条である。底部内面は使用されており、摩滅している。珠洲Ⅳ期~Ⅴ期にかけてのものである。

128は高麗象嵌青磁碗の体部破片である。白象嵌が施されている。文様は不明である。

129~132は鉄釘である。断面が方形をした角釘である。

包含層出土遺物

今回出土した包含層の遺物は、遺跡の盛時を示した十三湊Ⅱ期として取り上げている。しかし、十三湊Ⅱ期と次段階の十三湊Ⅲ期とほとんど時期差はないため、陶磁器の時期別分類は難しい。そのために十三湊Ⅲ期とした段階の遺物も当然含まれている。

包含層 (砂混黒褐色土 : 中世遺構面上)

133~135・138は珠洲すり鉢の口縁部破片である。133は口縁部が肥厚し、水平に面取りしているが、端部上面がわずかに凹んでいる。破片のため、卸し目は確認できないが珠洲Ⅳ期に含まれる。134は口縁部が内傾して面を取っているが、櫛目波状文帯を持たない。破片のため、卸し目は確認できない。珠洲Ⅳ期からⅤ期への過渡期のものと考えられる。135は口縁部がわずかに肥厚し、水平に面取りされている。また、端部が外方向に強く挽き出されているものである。138は口縁部を水平に面取りされている。焼成は酸化硬質で、灰茶褐色を呈している。

136は瀬戸天目碗の口縁部破片である。体部はほぼ直線的で、口唇部がくびれて立ち上がる。全体に鉄釉が施されている。古瀬戸後Ⅱ期からⅢ期にかけてのものと思われる。

137は白磁碗の体部破片である。胎土は粗く、灰色を帯びた白色を呈している。胎土中に黒い細粒が含まれている。釉も全体にうすく、同様に灰色を帯びた白色を呈している。

139は越前こね鉢の体部破片である。焼き締りが良く、胎土は密である。器壁は薄く、卸目が見られない。

140は珠洲壺の口縁部破片である。頸部はほぼ直立して立ち上がる。端部は水平に面取りされている。また、頸中位には横ナデによってわずかに隆起している。焼成は良好で、青灰色を呈している。珠洲Ⅴ期に含まれる。

141は瀬戸折縁深皿の口縁部破片である。口縁部上面の小突起は、中央よりやや内側に形成されている。体部上方内外面には灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅲ期のものである。

142～144は龍泉窯系青磁碗の口縁部破片である。142・143は口縁部が外反し、内外面が無文のものである。両者とも器壁がうすく焼成も良く、光沢がある。上田分類のD類－Ⅰに相当する。14世紀後半代である。144は片切彫の鎬蓮弁文をもつものである。上田分類のB類に相当する。13世紀後半～14世紀前半代である。

145・146は鉄釘である。断面は方形の角釘で、146は頭部を平らに打ち伸ばしている。

147・148は刀子の柄部分と思われる。

包 含 層（礫混茶褐色土、砂混茶褐色土）

149は瀬戸平碗の口縁部破片である。口縁部はかなり肥厚している。また、口唇部のくびれも見られる。古瀬戸後Ⅳ期に含まれる。

150は瀬戸天目碗の口縁部破片である。鉄釉が施されている。体部はやや肥厚している。口唇部はほぼ直立するが、中央がややくびれている。

151は高麗象嵌青磁碗である。口縁部は外上方へ引き上げているタイプである。内面の口縁部付近は退化した唐草文帯、体部内面にも退化した花文の白象嵌を用いている。外面にも白象嵌で圏線を巡らしている。体部割れ口には漆で繋ぎ合わせた痕跡がある。14世紀中頃のものと考えられる。

152は白磁丸皿の口縁部破片である。口径約10cmくらいで、体部はゆるく内湾気味となる。胎土は軟質であり、釉は灰白色を呈している。また、釉に細かい貫入も見られる。森田分類のD群に相当する。15世紀前半代である。

153は瀬戸折縁深皿の口縁部破片である。口縁部上面の小突起は、中央よりやや内側に形成されている。体部上方内外面には灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅲ期のものである。

154～156は珠洲すり鉢の口縁部破片である。154は口縁基部を強く押えて、端部を肥厚ぎみに仕上げている。また、端部はわずかに外傾して面を取っている。破片のため、卸し目は見られない。155は口縁部がやや内傾して面を取っている。酸化軟質で、焼きが非常に悪い。両者とも珠

洲IV期の範疇に含まれるものである。156は珠洲すり鉢の口縁部破片である。口縁部は、内傾して面を取っている。櫛目波状文帯は形成していない。焼成は還元硬質で焼きが良い。卸し目幅は3.1cm、条数は10条である。珠洲IV期からIV期の範疇に入るものである。

157は珠洲すり鉢の底部破片である。焼成は酸化硬質で灰白色を呈しており、焼きが悪い。外面底部には静止糸切り痕が明瞭である。卸し目幅は2.2cm、条数は8条である。珠洲IV期の範疇に入るものである。

158は鉄鏝と思われる。

159は棒状の鉄製品である。用途不明である。

160は土錘である。長さ5cm、直径3cm、孔幅2cmを測る。胎土は緻密であるが、焼成は酸化軟質で灰白色を呈している。

161は環状の鉄製品である。用途不明である。

162は鉄釘である。断面が方形をした角釘である。

163は砥石である。砥面は2面あり、滑らかである。また、擦痕が多数あり、相当使い込まれている。

164は瓷器系甕の口縁部破片である。口縁断面がN字状に折り返し、幅2.5cmの縁帯を形成している。

165は瓷器系甕の体部破片である。4本を単位とした櫛目文が交差している。

表 探

166は瓷器系陶器甕の底部破片である。焼成は酸化硬質で焼き締りも良い。

十三湊Ⅱc期 (15世紀中頃)

SK02

167・168は土師器皿の口縁部破片である。京都系土師器の影響を強く受けた手づくね成形の土師器である。体部は直線的に開き、口縁部に一段の横なでを施すことによりゆるく外半させる。口縁端部は極く弱くつまむ。色調は黄灰色を呈する。15世紀中葉と思われる。

169はロクロ成形の土師器皿である。底部外面は回転糸切り痕とスノコ痕を残している。焼成は酸化硬質で、浅黄橙色を呈する。

170は瓦質土器火鉢の口縁部破片である。口縁部付近には2帯の突起が巡り、その間に花菱文のスタンプが巡っている。焼成は酸化軟質で焼きが非常に悪く、口縁端部のみ黒色で、その他はすべて灰白色を呈する。15世紀前半代のものである。

171は珠洲壺(R種)の口縁部から体部中位にかけてのものである。口縁部はわずかに外反して立ち上がる。端部を水平に面取りしてあるが、雑な作りになっている。体部の肩の張りが強い。焼成は還元硬質で灰色を呈するが、体部外面は二次焼成を受けている。珠洲V期に相当すると思われる。

172・173は珠洲壺の口縁部破片である。172は口縁端部が挽き出され、外傾して面を取っている。頸部はわずかに外反しており、頸中位には横ナデによってわずかに隆起している。焼成は良好で、青灰色を呈している。珠洲Ⅲ期～Ⅳ期初頭に含まれるものである。173は頸部が垂直に伸び、口縁端部は水平に面取りされ、外方向に挽き出されるものである。頸中位には横ナデによってわずかに隆起している。焼成は良好で、灰色を呈している。珠洲Ⅳ期に含まれるものである。

174は珠洲壺の体部破片である。叩き目3cm幅で9条を施している。焼成は良好で、灰色を呈している。珠洲Ⅳ期～Ⅴ期の範疇に入るものである。

175は珠洲すり鉢の口縁部破片である。体部は直線的に伸び、端部を水平に面取りしている。叩き目幅は2.9cm、条数は11条である。胎土が赤褐色を呈し、焼きが悪い。珠洲Ⅳ期に含まれる。

176は瀬戸瓶子類の体部破片である。体部外面には灰釉が施されている。内面は横方向にナデ調整されている。

177・178は瀬戸平碗の口縁部破片である。177は体部がほぼ直線的に伸びて、肥厚している。口唇部はわずかにくびれている。全体に灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅳ期（新）に含まれる。178は口唇部がかなりくびれが強くなっている。全体に灰釉が施されているが、二次焼成を受けている。これも古瀬戸後Ⅳ期（新）に含まれる。

179・180は瀬戸縁釉皿の口縁部破片である。179は体部はやや丸みをもって立ち上がる。釉薬は灰釉が施されているが、口縁端部にしか釉が施されていない。二次焼成を受けている。古瀬戸後Ⅳ期に含まれるものである。180は体部は直線的に立ち上がり、端部が面取りされている。釉薬は灰釉が施されているが、内面には体部中位まで、外面には口縁端部付近までしか施されていない。焼成は良好である。古瀬戸後Ⅲ期からⅣ期の範疇に含まれるものである。

181・182は瀬戸平碗の底部破片である。182は底部に回転糸切り痕を明瞭に残しているが、付高台が剥離している。内面見込みには灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅰ期に含まれる。

183は白磁碗の底部破片である。高台の削り出しが浅いため、底部の器肉も厚い。胎土は密で、灰白色を呈する。胎土中には黒い細粒が入っている。釉も灰色を帯びた白色を呈する。外面体部下半から底部にかけて施釉されていない。内面見込みには草花文が施されている。森田分類C群の碗と思われる。14世紀後半代であろう。

184～188は鉄釘である。断面が方形をした角釘である。

SK 2 3

189は瓦質土器の火鉢の体部破片である。2帯の突起の間に花菱文のスタンプが巡るものと思われる。焼成は酸化軟質で焼きが悪く、赤褐色を呈する。

190は瓦質土器の火鉢の底部破片である。脚部が剥離している。2本の沈線が巡る。焼成は酸化軟質であり、焼きが悪い。

191は瀬戸折縁中皿の口縁部破片である。体部はやや丸みを持って立ち上がっている。端部は内側に折り返され、上面中央に小突起が形成される。口縁部には灰釉が施されているが、二次焼

成を受けている。古瀬戸後Ⅱ期に含まれる。

SK 2 5

192はロクロ成形の土師器皿の底部破片である。底部外面には回転糸切り痕が明瞭である。色調は黄灰色を呈し、焼成は良好で硬質である。

193はロクロ成形の土師器皿の破片である。全体に薄手に仕上げられており、体部にはロクロナデ調整が見られる。色調は体部が黄灰色、口縁端部は褐色を呈す。焼成は良好で硬質である。

194は瀬戸平碗の体部破片である。体部外面下方の露胎部分に煤が付着している。体部中位上方から体部内面にかけて灰釉が施されているが、二次焼成を受けている。

195・196は瀬戸平碗の口縁部破片である。全体に灰釉が施されている。196は体部がやや丸みを持って立ち上がり、口唇部が若干くびれ、端部は尖っている。古瀬戸後Ⅱ期に比定される。

197・198は瀬戸卸し皿の口縁部破片である。197は体部が直線的に開き、口縁端部はわずかに凹んでいる。釉は口縁部から体部中位まで灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅲ期に含まれる。198は体部はやや丸みを持っている。口縁端部は外方向につまみ出している。釉は体部下方まで灰釉が施されている。

199は瀬戸卸し皿の底部破片である。内面見込みには、卸し目が明瞭である。

200・201は土錘である。200は長さ4.5cm、直径3.7cm、孔幅0.6cmを測る。胎土は粗い。焼成は酸化軟質で赤褐色を呈している。201は長さ4.6cm、直径3.4cm、孔幅0.6cmを測る。ほぼ円筒状をしており、円筒の切れ口には静止糸切り痕が見られる。胎土は粗く、焼成は酸化軟質で赤褐色を呈している。

202～220は鉄釘である。断面が方形をした角釘である。用途により、大きさ、長さが大小あり様々である。

SX 0 2 埋土 (中央トレンチ)

調査区南側で検出された土橋遺構に伴う堀跡の西側部分 (SX02) の埋土中から出土している。遺物は堀埋土と考えられる第10層の砂混暗茶褐色土、第11層の炭混暗褐色土 (図版45-中央トレンチ南壁) から出土している。

221は珠洲すり鉢の口縁部破片である。体部はほぼ直線的に開く。端部はやや外傾して面取りされている。焼成は還元硬質で、灰色を呈する。破片のため、卸し目が不明である。珠洲Ⅲ期～Ⅳ期に含まれるのである。

222は珠洲すり鉢の体部破片である。焼成は還元硬質であるが、胎土は非常に粗い。

223～227は瀬戸瓶子類である。223・226・227は体部上方の破片である。4条を1帯とした横目文が施されている。釉は体部外面に灰釉が施されている。内面はナデ調整の痕が明瞭である。224・225は体部破片である。釉は体部外面に灰釉が施されている。内面はナデ調整の痕が明瞭である。

228は青磁盤である。口縁部はやや外反し、玉縁状を呈す。釉は青緑色で、透明度は低い。胎

土は灰色で緻密である。体部は内外面とも無文であるが、内底面に沈線が巡る。

SX01埋土（中央トレンチ）

調査区南側に検出された土橋遺構に伴う堀跡の東側部分（SX01）から出土している。遺物は堀埋土と考えられる第10層の砂混暗茶褐色土、第11層の炭混暗褐色土（図版45－中央トレンチ南壁）から出土している。

229は珠洲すり鉢の体部破片である。焼成は還元硬質であるが、胎土が非常に粗い。内面は摩滅が激しい。胎土、色調が222と同じであり、同一個体の可能性が高い。

SX01埋土（東トレンチ）

調査区南側に検出された土橋遺構は堀（SX01, 02）に伴った遺構として捉らえることができた。そのため、東トレンチの第10層の砂混暗茶褐色土はSX01埋土であると判断された。遺物は東トレンチの第10層の砂混暗茶褐色土から出土したものである。

230は瀬戸平碗の口縁部破片である。器壁は全体に薄く、体部は直線的に開いている。口縁端部は若干尖っている。釉は全体に灰釉が施されている。古瀬戸後Ⅲ期に比定される。

SE05

231は珠洲すり鉢の体部破片である。内面には卸し目が隙間なく施されている。胎土は密であり、焼成は還元硬質で灰色を呈する。珠洲Ⅴ期後半にあたる。

232は土錘である。長さ3.5cm、直径3.4cm、孔幅1.4cmを測る。胎土は緻密である。また、焼成は酸化硬質で赤褐色を呈している。

SK12

233は珠洲壺の口縁部破片である。頸部はほぼ直立して立ち上がる。端部は若干外傾して面取りされている。また、頸中位には横ナデによってわずかに隆起している。焼成は良好で、灰色を呈している。珠洲Ⅴ期に含まれる。他に、炭化米が出土している（第5章2参照）。

SP01

234は珠洲壺甕類の体部破片である。胎土はやや粗く、白と黒の細粒が混じる。焼成は還元硬質であるが、灰色を呈する。叩き目は3cm幅で12条と細かくなっている。

SP06

235は瓷器系陶器壺の体部破片である。胎土は緻密で、焼成は酸化硬質で赤褐色を呈する。内面に自然釉が付着している。

SP23

236は珠洲すり鉢の口縁部破片である。口縁端部は面取りがなされず、端部を尖らせている。端部には櫛目波状文帯はない。卸し目は見られるが、小破片のため不明である。胎土は密であり、焼成は還元硬質で灰色を呈する。珠洲Ⅳ期からⅤ期に含まれる。

SP39

239は鋸（かすがい）である。木と木を結合させるために用いる釘の一種である。

SP 5 2

237は銅製品である。長さ2.5cm, 直径3mmの円筒状のものである。鋳のようにも思われるが、用途不明である。

SP 7 4

238は不明鉄製品である。

十三湊Ⅲ期 (近世以降)

SP 1 8 9

240は銅製品のキセルである。内部に木質部分が残っている。

十三湊以前

SK 1 9

241は縄紋時代晩期の台付浅鉢の底部破片である。外面には赤色顔料が塗付されている。

SB 0 3

242は須恵器壺の体部破片である。体部外面には上方に横方向のカキ目, 下方には縦方向のケズリが施されている。内面は横方向にナデ調整されている。

SP 1 2

243は石棒の残欠部分である。 (榊原)

木 製 品

244は, SE01の水溜部に用いられていた曲物。側板で径が約56.0cm, 総高が21.2cmを測る大型品である。側板の打合せは, 左前である。側板は比較的分厚く, 内側には長辺と垂直方向に平行のケビキ線が全面に見られる。側板の外端部の綴じ合わせは, 1列5段である。その綴じ始めは, 外側から内側に通して上方に折り返しているものとみられる。内端部のいわゆる小綴じは1列3段である。帯板は不明ながら, 下端部に幅8.4cm程度のもので巡らされていたようである。なお, この資料の天地については逆であった可能性もある。

245は, SE05の水溜めに用いられていた井筒である。帯板部で径が40.4cm, 総高が21.0cmを測る。側板は, 材を2周半分を巻き上げて構成しており, まず外端部と外側からみて2重目とを綴じ合わせ, 次に外端部と接する手前の2重目部分と内側の3重目を綴じ合わせ, さらにその2箇所綴じ合わせ部分のちょうど反対の位置において内端部を1重目ないし2重目と綴じている。打合せの向きは左前である。側板内面の半周程度の範囲に, 長辺に対して垂直方向に平行のケビキ線を入れている。外端部の樫紐による綴じ合わせは, 上・下端部が欠損のため不明ながら, 少なくとも1列5段が認められ, 樫紐の見える範囲は外面の方が長い。2重目と3重目の綴じ合わせは, 1列4段で, 端部の処理は不明。側板の下端部外側には帯板を巡らす。幅は6.0cm程度で

ある。打合せは左前である。帯板外面のケビキ線は、確認できなかった。帯の樺紐による綴じ合わせは、側板も合わせて行っている。綴じ合わせは2列が確認され、外端部側の列は4段で、もう1列は1段のみしか確認できない。端部の処理などは不明。(高橋)

古 銭 (図版62・63)

この調査区において、包含層及び各遺構から銅銭が出土した。判読不能なものを除き、14種24枚がある(第4表)。遺構別に見ると、堀埋土から2枚、SB03から8枚、SB04から2枚、SK10から2枚が出土している。

堀埋土とは、調査区の南側、土橋を伴った遺構のことである。その埋土中から開通元寶1枚、紹聖元寶1枚が出土している。

SB03は本地区で古銭の出土が最も多い遺構である。貼床内から聖宋元寶(北宋)1枚が、埋土中からは開通元寶(唐)2枚、太平通寶(北宋)1枚、皇宋通寶(北宋)1枚、至和元寶(北宋)1枚、嘉祐通寶(北宋)1枚、元祐通寶(北宋)1枚が出土している。

SB04では焼失した竪穴遺構の炭化材の中から天聖元寶(北宋)1枚、元祐通寶(北宋)1枚が出土している。

SK10は多くの礫を含んでおり、廃棄土壌と思われる。その中から、皇宋通寶(北宋)1枚、元祐通寶(北宋)1枚が出土している。

これらを、鑄造年代別に見てみると、唐5枚、北宋19枚である。下限年代は宣和通寶(北宋、

第4表 十三湊遺跡93年度調査第1地区出土古銭観察表(表番号は図版87・88に対応)

遺物番号	銭貨名	地区	遺構	層位	X	Y	直径(mm)	重さ(g)	書体	初鑄時代	初鑄年	備考
246	開通元寶	第1地区	堀埋土	砂混暗茶褐色土	76.62	18.84	2.5	2.2	真書	唐	621	
247	紹聖元寶	第1地区	堀埋土	砂混暗茶褐色土	76.58	18.94	2.5	3.0	篆書	北宋	1094	
248	聖宋元寶	第1地区	SB3貼床	暗褐色土	76.78	18.86	2.4	4.0	行書	北宋	1101	
249	開通元寶	第1地区	SB3	砂混茶褐色土	76.74	18.84	2.3	2.8	真書	唐	621	
250	開通元寶	第1地区	SB3	砂混茶褐色土	76.74	18.86	2.6	4.0	真書	唐	621	253に鑄付く
251	太平通寶	第1地区	SB3	砂混茶褐色土	76.72	18.88	2.4	2.8	真書	北宋	976	254に鑄付く
252	皇宋通寶	第1地区	SB3	砂混茶褐色土	76.72	18.82	2.5	3.5	真書	北宋	1039	
253	至和元寶	第1地区	SB3	砂混茶褐色土	76.74	18.86	2.5	3.1	篆書	北宋	1054	256に鑄付く
254	嘉祐通寶	第1地区	SB3	砂混茶褐色土	76.72	18.88	2.5	3.7	真書	北宋	1056	251に鑄付く
255	元祐通寶	第1地区	SB3	礫混黒褐色土	76.70	18.98	2.5	3.4	篆書	北宋	1086	
256	天聖元寶	第1地区	SB4	砂混黒褐色土	76.84	18.98	2.5	3.3	真書	北宋	1023	
257	天祐通寶	第1地区	SB4	砂混黒褐色土	76.84	18.98	2.4	2.7	篆書	北宋	1086	
258	皇宋通寶	第1地区	SK10	礫混黒褐色土	76.70	18.98	2.5	2.9	篆書	北宋	1038	
259	元祐通寶	第1地区	SK10	礫混黒褐色土	76.70	18.98	2.5	3.2	篆書	北宋	1086	
260	咸平元寶	第1地区		砂混黒褐色土上面	76.86	18.86	2.5	2.9	真書	北宋	998	
261	祥符通寶	第1地区		砂混黒褐色土上面	76.82	18.92	2.6	3.7	真書	北宋	1009	判読不能銭が鑄付く
262	皇宋通寶	第1地区		砂混黒褐色土上面	76.80	19.00	2.5	3.1	真書	北宋	1038	
263	政和通寶	第1地区		砂混黒褐色土上面	76.80	19.00	2.5	3.1	真書	北宋	1111	
264	開通元寶	第1地区		砂混茶褐色土	76.84	18.90	2.3	2.4	真書	唐	621	
265	治平元寶	第1地区		砂混茶褐色土	76.86	19.02	2.5	3.2	真書	北宋	1064	炭と共に出土
266	元祐通寶	第1地区		砂混茶褐色土	76.76	18.90	2.5	2.7	篆書	北宋	1086	
267	政和通寶	第1地区		砂混茶褐色土	76.46	18.88	2.5	3.5	真書	北宋	1111	
268	開通元寶	第1地区		表土			2.0	1.9	真書	唐	621	2/3の破片
269	元豐通寶	第1地区		表土			2.5	3.3	行書	北宋	1078	

1119年)であり、明銭の出土は見られなかった。書体としては真書体、篆書体、行書体のものが出土している。253・257・262は裏面が平坦であるため、模鑄銭の可能性はある。

(榊原・高橋)

(4) 小 結

許された期間と予算の中で、可能な限りの面的調査を実施した93年度は、ここで述べてきた土塁北側調査区と土塁南側調査区の2カ所同時進行で進められた。土塁南側地区については別項で詳細を報告するが、92年度に引き続き、中世十三湊の基本構造について、両調査地点できわめて重要な知見が得られたと考えている。

まず、第1に記さねばならないのは本書3章で小島が報告するように、この年の調査で足かけ3年間の探索が実り、ついに明治期の十三地区の詳細な地籍図が発見されたことである。発掘調査のまとめで地籍図の発見を第1に上げることに奇異な感想をもたれる方も多だろう。しかし、このことは発掘調査の質を高めることに直接結びつく大きな成果だったのである。

地籍図は即座に基礎的な史料化が行われ、空中写真、そして発掘成果との照合が可能になった。このことによって、可能な限り面的な調査であったにも関わらず、都市全体から見れば、やはり点にすぎない今回の調査地区の成果を非常に広い範囲の情報の中で位置づけて評価していくことができたと言えよう。

さて、今回の調査で遺構の性格把握に最も苦慮し、また調査区全体の遺構の意味を探るのに重要な鍵を握っていたのはSX01・02の区画施設であったと言ってよい。発掘現場ではその一端は捉えたものの、これだけの調査では全貌はわからず、いくつかの解釈が行われた。しかし、地籍図検討の結果、十三小学校の現校舎の下に堀も含め一辺100mの規模をもった館(主郭)があり、さらに西側に堀を隔てた一辺50m程度の館(副郭)が並んでいたことが推測できるようになった。

地籍図が示した館にめぐらされた堀の位置は中央トレンチ南端で調査が進みつつあったSX01・02にまさに一致するものであった。これによって我々は、単に十三湊遺跡の中心部の一角を発掘しているというだけでなく、十三湊における政治的中心の役割を果たした拠点的な館の堀と、北に接する一角を発掘していることを明確に認識することが可能になった。

しかし、実際はこうした結論を導く前に、慎重な検討を行っている。それは地籍図と発掘成果の比較検討の結果を追検証するために、十三小学校校庭部分に埋没していることが地籍図から同じように予測された館南側の堀を、電気探査によって確認することであった。その結果、予測した位置に堀状の大型の埋没遺構があることが電気探査によっても認められることが判明した。発掘遺構の一致、異地点の電気探査成果との一致という別手法の検証によるクロスチェックを、地籍図情報は通過したことになる。

地籍図とその読み取りの精度は考古学的な調査方法と補完して使用可能であること、高いレベルの精度をもった都市全体像の仮説的提示に有効なことが首肯されるであろう。こうして我々は

発掘調査区外の「まだ見ぬ館」をも俯瞰しながら調査区の考古学情報を評価することができたのである。

もし仮にこれら地籍図情報が全くなかったとしたら、調査区南側に館があったこと、さらにはそれが十三地区で最も大きな館の可能性が大きいことを予測し得たであろうか。また、そうした核となる施設の認識を欠いて、調査区内の遺構を的確に位置づけることができたであろうか。このような調査区の遺構解釈にとってきわめて基礎的な俯瞰情報を与えるところに発掘調査における地籍図情報の有効性はある。だからこそ第1の成果に地籍図情報と考古情報との連関を上げたのである。

すでに先にも記したように調査区は十三湊でも群を抜いた大型の館の北側に接した場所だと判断される。SX01・02の区画施設は館の境界そのものであったから、まさに調査地点は館に近接した「イエ支配」の空間を垣間見ていたということになる。しかも町屋地区に向かい、都市域を二分した大土塁に面した南側が「ハレ」の館正面と目されることから、今回の調査区はいわば館の裏の「ケ」の空間に属したと考えてよいだろう。

その中で注目されるのは、調査区内で軸線を合わせた竪穴建物が4棟検出されていることである。明確な掘立柱建物が含まれていないことも、この地区の特色を示していると見てよい。これらの竪穴建物内でどのような活動が行われたかについては、考古学的には完掘したSB03などが廃絶時に完全な持ち出しが行われていること、また、焼失していたSB04を完掘していない現状では証明は難しい。

しかし、全体の構成から見て、少なくとも館北側に多数の竪穴建物が建ち並ぶ地区が形成されていたと復原することは許されるであろう。そして、館を中心に竪穴建物による工房群が編成されたことは国衙や古代末の国司館の調査例ですでに多く確認されている。また、奥州藤原氏の平泉においてもこうした工房が館に近接して構えられていたことを考えると、本遺構が館～おそらく安藤氏の～を核として編成された工人の工房群の一部であったと評価できる。

竪穴建物に近接して発見された井戸も十三湊遺跡の中では最も大きなものに属すが、個別の区画に存在せず、広場的な空間に占地したことから、工房群の共用井戸と考えられる。また、竪穴建物や道路、区画施設が方位を合わせて築かれていたことも、この地区の遺構の特色とともに領主主導の都市建設を想わせる。

そして、本調査区の遺構変遷は今回の調査で明らかとなった十三湊遺跡全体の時期変遷に当てはめて考えると、4時期の変遷に分けて整理することが可能である。

I期は包含層からの出土であるが、12世紀後半代のかわらけ（ろくろ製）が出土しており、中世十三湊の始まりを示す資料として注目される。I期に当たる遺構としては、SX01下層の中央トレンチ、南トレンチで見られる井戸、土坑、ピット群があげられる。しかし、I期の遺構では唯一SE03から珠洲Ⅲ期（13世紀後半代）すり鉢が出土しているだけで、遺物量は極めて少ない状況である。また、SX01北の部分にも当然この時期の遺構があったと考えられるが、II期と明

確に区分することは難しい。かなり面的な都市空間の形成が伺えるが、統一的な都市軸などは明確でない。調査区周辺地域では、大型の館に伴う区画施設はまだ存在せず、館があったとしてもなお規模の小さなものであったと推測される。

Ⅱ a・b期はもっとも調査区内の諸施設が整備された、統一的な都市軸が確立する時期であった。中央トレンチで検出されたほとんどの遺構がこの時期に属し、SB03・04・05・06, SF01・02, SX01・02があげられる。時期は14世紀後半から15世紀前半代にあたる。Ⅱ a・b期とした理由は、この時期の遺構の切り合いがなく、細分が不可能であるためである。また、この時期の終わりに火災があったようで、92年度調査の板堀、93年度調査のSB04・05などをあげるができる。

被熱した礫を集めた土坑などもあり、ある程度の焼け後処理が行われた様子もうかがえるが、焼失したまま放置された建物も先述のごとく指摘され、復旧が活発ではなかったことがわかる。中世十三湊の終焉の状況であった。

Ⅱ c期はSX01の堀区画施設を壊す形で遺構が掘られている。これまでの統一的な都市軸が解体する中世十三湊の廃絶後の状況である。15世紀第3四半期に相当する。この時期の明確な遺構には東トレンチのSX01の堀埋土から遺構が掘られているSK01, 02, 03, 23, SE05があげられる。また、SX01北の部分にも当然この時期の遺構があったと考えられるが、Ⅱ a・b期と明確に区分することは難しい。しかし、SK02から出土した15世紀末葉のかわらけ(京都系土師器皿)は中世十三湊が廃絶する直前に搬入される資料として、今後注目されるであろう。

Ⅲ期はSP175・184~189・197の近世遺構があげられる。この一連のピットからはキセルの雁首や吸い口が出土した。本調査区から、こうした近世の遺構は、ほとんど希薄である。包含層からも伊万里が6片、不明近世磁器片が若干出土しているだけで、近世の様相は全く不明である。しかし、近世遺構については町屋地区の調査で多く検出されている状況から判断すると、17世紀の弘前藩による湊の再整備と十三小廻しの確立によって、弘前藩経済と流通によって重要な地方港ととして再出発した十三湊が、近世のある時期—おそらく18世紀段階に—前潟に面した街村部だけでなく、旧中世十三湊の中心部だった砂州の中央部まで点々と屋敷がつくられるほど、にぎわったことを物語るといえよう。(千田)

参考文献

- 藤澤良祐 1991「瀬戸古窯址群Ⅱ—古瀬戸後期様式の編年—『瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要X』。
吉岡康暢 1994『中世須恵器の研究』吉川弘文館。
上田秀夫 1982「14~16世紀の青磁碗の分類について」『貿易陶磁研究 No.2』日本貿易陶磁研究会。
森田 勉 1982「14~16世紀の白磁の型式分類と編年」『貿易陶磁研究 No.2』日本貿易陶磁研究会。